

いの町農業委員会議事録

日 時 令和6年5月31日(金) 13時00分～14時00分
場 所 いの町役場 本庁舎1階 いのホール

出席委員 14名

1	北川 善雄	出		坂本 卓也	出
2	井上 繁利	出		水田 博章	—
3	水田 亮	出		廣瀬 誠一	—
4	和田 光正	出		岡林 章夫	—
5	池澤 秀幸	出		山岡 孝志	—
6	筒井 延代	出		和田 守正	—
7	森田 健一	出		中岡 弘明	—
8	大原 久子	出		西野内 國廣	—
9	刈谷 真幸	出		森田 弘志	出
10	川崎 信一	出		山本 武巧	出
11	坂本 妙子	出		和田 光隆	—

農業委員会事務局 4名

吾北分室	北川 滯
本川分室	山内 靖之
書記	川田 裕也
書記	井上 隆司

議 題

- 第25号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第26号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第27号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について
第28号議案 令和5年度最適化活動の点検・評価について

《開会の挨拶》

議 長 第25号議案農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。それぞれの関係委員の発言を求めます。

委 員 受付 9 ですが、現状耕作中であり何ら問題ありません。(坂本)

議 長 続きまして受付 11 をお願いします。

委 員 受付 11 ですが、何ら問題ありません。(山本)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。問題ないということで証明することに賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第 25 号議案につきましては可決されました。続きまして第 26 号議案農地法第 5 条の規定による許可申請につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 受付 10 につきまして、周辺も宅地になっており何ら問題ありません。続きまして受付 12 番の池ノ内の件ですが、駐車場を作るようで何ら問題はありません。(山本)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。

委 員 受付 12 ですが、かさ上げをするのであれば、隣地の同意が必要ではないか。(川崎)

事務局 同意については、同意書というものではなく同等の被害防除計画を提出いただいておりますが、議案書には添付しておりませんが、事務局のほうで確認をしております。現地はすでにブロックが施工しており、かさ上げの必要性がございません。そのため整地のみとなります。

議 長 それでは採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第 26 号議案は可決されました。続きまして第 27 号議案いの町農用地利用集積計画に対する諮問について事務局か

ら説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。それぞれの関係委員の発言を求めます。

委 員 受付1ですが、もうオリーブが植えており特に問題はないです。受付2ですが、現在は草を刈っている状態でまだ作付けはしておりませんが問題はありません。続きまして受付3ですが、すでにお米が植えており問題はないということで3件ともに問題ありません。(森田)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第27号議案につきましては町長のほうへ答申しておきます。続きまして第28号議案令和5年度最適化活動の点検・評価について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 自分の地区では特に意見はないですが、皆さんの担当地区ではどうですか。ないようでしたらこのままいきたいと思います。担い手不足、高齢化等のいろんな問題が生じ、このままでいかないといけないとの思いはありますが、ご意見等いかがでしょうか。

議 長 それでは第28号議案令和5年度最適化活動の点検・評価については案のとおりとなりますが、よろしいでしょうか。

全 員 全員賛成

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和 6 年 6 月 28 日

会長 北川善雄

署名委員 森田 健一

署名委員 大原久子